

令和 7 年 8 月吉日

各団体代表者 殿

茨城県柔道連盟会長 清水定明

〃 教育普及部部長 沼尻鉄也

令和 7 年度全柔連公認指導者資格（C） 養成講習会開催のお知らせ

平素は本連盟諸事業に対し格別のご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 25 年度より実施された「公認指導者資格制度」に基づき、標記講習会を開催することになりましたのでご案内申し上げます。

この資格は柔道指導者の資質の向上及び指導力の強化を図り、日本柔道の普及・発展を目的としております。

他の事業等で御多忙中の事とは存じますが、何卒ご理解を賜り、各支部での資格取得者の増員及び上位資格取得の促進など、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

全日本柔道連盟の「e-ラーニング（メディア講習）」システムを使用しての養成講習になります。

※一部の科目、実技講習、検定試験は対面（集合）となります。詳細は開催要項に記載
その他、課題レポートの提出があります。

申込期間・e-ラーニング受講期間

令和 7 年 8 月 20 日（水）～9 月 20 日（土）

対面講習・実技講習・検定試験会場

令和 7 年 9 月 2 1 日（日）

茗溪学園中学校高等学校 第一 AVE 教室・柔道場

（〒305-8502 つくば市稲荷前 1-1）

詳細については開催要項を参照してください。

以上

全柔連公認指導者養成講習会（C）開催要項

本年度は全日本柔道連盟の「e-ラーニング」システムを使用しての養成講習を開催する。

<受講資格>

C 指導員：満 18 歳以上、二段以上または教員免許所持者

※ 1 年以内に二段に昇段した場合は登録変更をしておくこと。

登録が二段未満の場合は申込不可

<申込・受講方法>

申込期間：令和 7 年 8 月 20 日（水）～9 月 20 日（土）

※ 9 月 7 日（日）までに申込を済ませること。受講期間外は動画の視聴が不可。

期間内にすべての動画視聴が完了しない場合は自動的に「不合格」となる。

- ・ 全日本柔道連盟 HP「登録会員」のページからログイン
<https://judo-member.jp/>
- ・ 「講習会申込」から希望する講習会に申し込む
講習会名：「茨城県【指導員・C 養成】2025 年 C 指導員養成講習会」
- ・ 受講料は 9 月 21 日の対面講習の時に徴収する。
（受講料：4,000 円、釣銭の無いように持参すること）
- ・ テキスト・課題レポート等、必要な資料をダウンロードして受講を開始する。

<実技講習・検定試験>

e-ラーニングの講義とは別に対面講習・検定試験を下記の会場・日時に実施する。

日 時	令和 7 年 9 月 21 日（日）午前 8 時受付、9 時開始
会 場	茗溪学園中学校高等学校（〒305-8502 つくば市稲荷前 1-1） 茗溪学園 HP https://www.meikei.ac.jp/ <u>使用する教室・駐車場については別紙地図を参照のこと</u>
使用教室	柔道場 第一 AVE 教室 筆記用具、柔道着、昼食を持参すること。 遅刻した場合は受講を認めない。 柔道着を着用しない場合は実技の受講を認めない。

<この講習会についての問い合わせ>

茨城県柔道連盟 情報管理部 鈴木正博まで

携帯電話：090-3347-9106

メール：masahi6.suzuki@gmail.com

9月21日の日程表

時間割	科目（担当講師）	教室・その他
8：00～9：00	受付・受講料支払い	高校管理棟入口で受付後、 柔道場へ移動
9：00～10：00	基本指導Ⅰ （村上洋紀）	柔道着着用
10：00～11：00	基本指導Ⅰ （村上洋紀）	柔道着着用
11：00～12：00	基本指導Ⅰ （村上洋紀）	柔道着着用
12：00～13：00	昼 食	第一A V E 教室へ移動
13：00～14：00	審判法 （長峯健太）	第一A V E 教室
14：00～15：00	救急処置Ⅰ （村山晴夫）	第一A V E 教室
15：00～16：00	トレーニングⅠ （村山晴夫）	第一A V E 教室
16：00～17：00	検定試験 （染谷秀男）	第一A V E 教室

茗溪学園案内図



車で来る場合は駐車場⑪を使用すること（他の駐車場は教員・来客用なので駐車しないこと）

第一 AVE 教室、第二 AVE 教室は⑬高校管理棟の 1 階正面にあるので、⑬昇降口から入ること。

柔道場は⑥第 2 体育館の 1 階にあるので、外から移動すること。（校舎内は移動不可）

<お願い>

講習会会場となる茗溪学園中学校高等学校は、校内、敷地内、敷地周辺路上などすべて禁煙となるので注意すること。

展示してある生徒の作品等には手を触れないこと。

課外活動をしている生徒がいるので活動の妨げにならないようにすること。

許可された教室・廊下以外の校内を許可なく移動しないこと。

その他茗溪学園職員の指示に従い行動すること。